

# 投稿規定

(2023年11月1日)

1. 投稿論文は(1)原著, (2)症例報告および(3)東日本整形災害外科学会学術集会発表論文(発表後2年以内に限る)とする。ただし他誌に掲載したもの, または投稿中のものは受理しない。採否は編集委員会で決定する。東日本整形災害外科学会学術集会における発表内容は本誌に掲載することを原則とする。
2. 東日本整形災害外科学会雑誌に掲載後の論文・講演原稿・抄録の著作権は, 東日本整形災害外科学会に帰属する。
3. 投稿論文の主著者および共著者は, 東日本整形災害外科学会正会員であることを要する。ただし東日本整形災害外科学会学術集会発表論文の場合, 共著者は必ずしも本学会員でなくともよい。なお, 主著者および共著者は6名以内であることを原則とする。
4. 利益相反の開示について, 投稿論文は, その内容に影響を及ぼしうる資金提供, 雇用関係, その他個人的な関係が明示されていなければならない。
5. 投稿論文は以下の倫理に関する規定を遵守することが求められる。
  - 1) 人を対象とした研究にあたっては, ヘルシンキ宣言に基づくこと。その際, インフォームドコンセント, 所属機関の倫理委員会またはそれに準ずる機関の承認を得ること。
  - 2) 個人情報, 関連法規に基づき匿名化する。患者の姓名やイニシャル, 各医療機関での患者番号など, 個人を特定できる情報を記載してはならない。匿名化が困難な場合は, 文書により同意を得る。
  - 3) 動物を対象とする研究では, 医学生物学的に関する国際指針の勧告の趣旨に沿うこと。その際, 所属機関の倫理委員会またはそれに準ずる機関の承認を得ること。
6. 二重投稿(duplicate submission)は著作権を侵害する非倫理的行為であり, 査読の時点で違反が認められた場合, 本誌に採用しない。ただし編集委員会に下記の投稿としてその旨を届け出て承認された場合は除く。
  - 1) 多重出版(duplicated publication)の場合  
多重出版とは, 本質的に同じ内容の論文を繰り返し出版することであり, その可能性のある場合, すなわち「同様または類似した研究内容での先行発表や二重投稿とみなされるような掲載がすでにある場合」は投稿時にその旨を届け出る必要がある。編集委員会で多重出版の必要性が妥当か否かについて検討し, 承認した場合のみ掲載を許可する。
  - 2) 二次出版(secondary publication)の場合  
二次出版の定義は, 政府機関や学会によって制定されたガイドラインのように広く知らせなくてはならない論文, 異なる読者層を対象とする論文, 翻訳記事のように, ある雑誌に掲載された論文と同じ内容を他紙に重複して掲載する場合としている。容認される二次出版(accepted secondary publication)の条件として,
    - (1) 著者が両方の雑誌の編集者から許可を得ている。
    - (2) 初版の優先権を尊重するため, 双方の編集者と著者との間で初版から二次出版までの期間を取り決めている。
    - (3) 異なる読者層を対象としている。

- (4) 初版のデータおよび解釈を忠実に反映している。
  - (5) 二次出版では、その論文の全体あるいは一部が過去に発表されたことを告知し、初版の論文を引用する。
  - (6) タイトルにてその論文が二次出版であることを明示する。
- 以上の条件を満たす必要がある。

7. 投稿原稿は A4 判用紙に横書きとし、次のように記載する。

- (1) タイトルページ
- (2) 200 字以内の要約
- (3) 本文および文献
- (4) 図・表
- (5) 図表説明

タイトルページには、①論文の題名、②著者名・共著者名、③英文タイトル、④キーワード（3 個以内、日本語と英語を併記）、⑤所属、⑥連絡先の郵便番号、住所、所属、氏名、電話番号、⑦著者ならびに共著者名のローマ字綴りを記入する。

8. 投稿原稿は和文あるいは英文とし、枚数はおおよそ下記を限度とし、その原稿の下端中央部にページ番号を記入する（図・表は 1 個を原稿用紙 1 枚と数える）。

(1) 原著

和文：本文、文献および図・表を合わせて 40 枚以内。および英文抄録（200 words 以内）

英文：本文と文献は合わせてダブルスペース 15 枚以内とする。図・表は合わせて 20 枚以内とする。および和文抄録

※英文要旨：英文要旨は 200 語以内 1 段落で、簡潔明瞭に論文を要約する。要旨では略語、脚注、統計学的有意水準、文献は記載しない。また、改頁にして要旨のみを記載する。

(2) 症例報告：本文、文献および図・表を合わせて 20 枚以内

(3) 学術集会発表論文：同上 12 枚以内

9. Microsoft Word を用いて作成、和文は A4 判用紙を用い 1 行 20 字×20 行 = 400 字をもって 1 枚とする。英文は A4 判用紙に十分な余白をとり、ダブルスペース（1.5 スペースは不可）で記載する。

10. 原稿は常用漢字、新かなづかいを用い、学術用語は「医学用語辞典」（日本医学会編）、「整形外科学用語集」（日整会編）にできるだけ従うものとする。論文中固有名詞はすべて原語を、数字はすべて算用数字を使用し、日本語化した外国語は片カナで記載する。

11. 特定の薬品名、材料名、機器名などを本文中に記載するときは、以下の規定に従って商品名、商標または登録商標であることを明示して記述する。

登録商標には<sup>®</sup>（右肩文字の記号<sup>®</sup>，registered sign）を、商標または商品名には<sup>™</sup>（右肩文字の<sup>™</sup>，trademark sign）を付記する。これらの記号の付記については、各々の製品の包装や説明文書などに書かれていることが多いので、それらを参照すること。

薬品名：一般名（商品名<sup>®</sup>または<sup>™</sup>）

diclofenac sodium（ボルタレン<sup>®</sup>）

材料名、機械名：一般名（商品名<sup>®</sup>または<sup>™</sup>，会社名，会社所在地）

アルミニウム製副子（アルフェンス<sup>®</sup>，アルケア，東京）

MRI（Magnetom<sup>™</sup>，Siemens，Munich，Germany）

<sup>®</sup>および<sup>™</sup>の記号が印刷できない場合は、（R）（TM）と記載することで代用してよい。その場合、論文の末尾に登録商標、商標または商品名の記号であることを注記する。

例：diclofenac sodium（ボルタレン（R））

論文の末尾に下記のように記す。

3 ページ 12 行目の (R) は登録商標記号

12. 文献は本文または図・表の説明に不可欠なものを原則として 20 編程度とし、巻末に集め、国内・国外を問わず著者姓のアルファベット順に配列する。なお本文中の引用箇所には文献番号を記入する。
13. 文献の記載方法は次に示す通りである。

欧文の引用論文の題名は、頭の 1 文字以外はすべて小文字を使用し、雑誌名の略称は、欧文雑誌では Index Medicus に従い、和文の場合には正式な略称を用いること。著者が 3 人を越える場合は上位 3 名を記載し、欧語の場合は et al, 日本語の場合は、ほかを付ける。

  - 1) 雑誌は、著者名 (姓を先とする) : 題名, 誌名, 巻 : ページ, 発行年。

例えば和文論文は  
山下 泉, 熱田裕司, 島崎俊司, ほか : ブラジキニンを用いたラット膝関節疼痛モデルにおけるプロスタグランジン E<sub>2</sub> とヒアルロン酸ナトリウムの影響. 日整会誌, 69 : 735-743, 1995.  
英文論文は  
Kavanagh, B.F., Dewitz, M.A., Ilstrup, D.M., et al.: Charnley total hip arthroplasty with cement. J. Bone Joint Surg., 71-A: 1496-1503, 1989.
  - 2) 単行書は、著者名 (姓を先とする) : 書名, 版, 発行者 (社), 発行地, ページ, 発行年。

例えば  
DePalma, A.F.: Surgery of the Shoulder, 4th ed., J.B. Lippincott Co., Philadelphia, 350-360, 1975.
  - 3) 単行書内の章は、著者名 (姓を先とする) : 章名, 書名, 版, 編著者または監修者名 (名を先とする), 発行者 (社), 発行地, ページ, 発行年。

例えば  
Hahn, J.F., et al.: Low back pain in children. In: Lumbar Disc Disease, ed. by R.W. Hardy Jr., Raven Press, New York, 217-228, 1982.
14. 図は 1 つずつ JPEG, もしくは TIFF として、指定の場所からアップロードする。図表は図表番号を明記し、本文中に挿入箇所を指定する (例えば, (表 1) (図 1) など)。基本横幅 8 cm 程度で使用するため、図は正確、鮮明なものを使用し、手札判 (8 × 11 cm) 以上, A4 までとし、紙焼きした写真はスキャナーで読み込んでデジタル化する (※)。写真に矢印記号などが必要な場合にはデジタル画像上に投稿者が直接、矢印記号を付け、顕微鏡写真には倍率を入れる。骨格系の X 線写真はグレースケールを用いる。人物の写真に掲載する際はその人物が特定できぬよう配慮した写真を用いること (目隠しなど)。不鮮明・画質不良などの理由により編集委員会で不相当と判断された図は訂正や差し替えを求める。

※スキャナーで読み込む場合は解像度 300 dpi 以上を目安に設定する。
15. 他の著作物から引用・転載を行う場合は、必ずその旨を記載するとともに出典を明示すること。また、転載の際には予め著作権者から許可を得て、著作権者から受領した許可書を投稿論文原稿に添付すること。

(転載許可依頼の書式が必要な場合は、事務局へメールにて問い合わせること。)
16. 投稿は専用サイトからの電子投稿に限る。投稿論文は「本原稿」「(7 に示す (1)~(5) のもの) を別々のファイルとして、(<https://www.editorialmanager.com/ejaot/>) の電子投稿画面上からアップロードする。また、編集委員会による査読結果の連絡は、電子投稿サイトへユーザー登録されたメールアドレスへ送付されるので、著者自身でサイトへアクセスし、修正が必要な場合は 1 ヶ月以内に著者本人が修正の上、再投稿 (アップロード) する。
17. 初校は著者が行う。著者校正の際は単なる誤・脱字の修正以外は、加筆・補正を認めない。著者校正後は速やかに期日までに返信する。

18. 編集委員会は論文中の用語，字句表現などを著者に承諾を得ることなしに修正することがある。また，論文内容について修正を要するものは，コメントをつけて書き直しを求める。
19. 個人情報保護法については日本外科学会のプライバシー保護ガイドライン「症例報告を含む医学論文及び学会研究会発表における患者プライバシー保護に関する指針」に準ずる。

<https://www.jssoc.or.jp/other/info/privacy.html>

尚，個人情報ならびに倫理に問題があると思われる論文に対しては，編集委員会にて検討を行い，処理する。

20. 掲載料は，本学会員については組頁6頁までは無料，これをこえるもの（7頁より1頁15,000円）はその実費を著者負担とする。
21. 投稿に関する問い合わせ

〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋 1-1-1 パレスサイドビル 7F  
東日本整形災害外科学会事務局  
TEL (03) 6267-4550  
FAX (03) 6267-4555  
E-MAIL : maf-ejaot@mynavi.jp